



山西小学校便り



身体測定後に受診依頼があった際は通院等をお願いします。

令和3年4月22日(木) no. 3 文責：上田

最近、毎朝の登校指導で、登校班の上級生の子が1年生の子を励ましながら登校する姿を見ます。

以前、子どもは最低でも一日15000歩程の運動が必要だという調査結果を目にしたことがあります。15000歩の運動の2/3が登下校であるとも書かれていました。登下校で体を動かすこと、それも日常的に体力づくりを行っているということです。

また、毎日繰り返される登下校で、帽子をかぶり、安全ベストを着け、マスクをはめて歩く姿は習慣化されることの大切さも感じさせます。登校班長の子どもたちは上級生として下級生を安全に見守ってくれています。リーダーとしての学びもあるようです。

リスクレベル「4 特別警報」に引き上げ さらに？

19日(月)県独自のリスクレベルが「4 特別警報」に引き上げられました。大阪・京都・兵庫と、医療体制のひっ迫等による『緊急事態』宣言の国への要請が報じられるなど、まん延防止重点措置後も飲食等を介した感染拡大に危機感がつのっています。変異株の感染拡大は予見されていたことですが、いざ直面すると不安は高まります。これまでの感染対策のさらなる徹底をお願いしなくてはなりません。

来週28日(水) 予定の学習参観・学級懇談会・PTA総会については、本日配付の文書で変更内容をお知らせしています。対策へのご理解ご協力をお願いします。

さらに、リスクレベル「5 厳戒警報」が今週中に発表されるとの報道もあります。リスクレベル「5 厳戒警報」となれば、昨年12月中旬以来のことです。感染流行地域への移動や高齢者とその家族の不要不急の外出自粛等が要望されることにもなります。ご注意ください。

文部科学省「衛生管理マニュアル」における地域の感染レベルの設定基準(県立学校)等

熊本県教育委員会

県リスクレベル		衛生管理マニュアル					
レベル	判断基準	地域の感染レベル	地域の感染レベルの設定基準(県立学校)	地域の感染レベル毎の行動基準等			
				身体的距離	登校	感染リスクの高い教科活動	部活動(自由意思の活動)
	(爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合)	3	県内の感染拡大の状況、地域・学校における感染状況、本県を対象とした緊急事態宣言の発令、知事からの休業要請等を踏まえ、県教育委員会が総合的に判断し別途通知する	できるだけ2m程度(最低1m)		行わない	個人や少数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル5 厳戒警報	県内で ①新規感染者150名以上かつ ②病床利用率25%以上等	2	県リスクレベルが3以上の場合(地域の感染レベルが3の場合を除く) ※ 但し、衛生管理マニュアル(2020.9.3Ver.4)第2章2(1)①において、「レベル3及び2の地域では、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させないようにしてください。」とあるのは、本県においては、県リスクレベルが4以上の場合に適用	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	本人だけでなく同居の家族に発熱等の風邪症状があるときは自宅で休養	(収束局面)感染リスクの活動から徐々に実施 (拡大局面)感染リスクの活動を停止	※学校への連絡の際、家族の状況もお伝えください。
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者50名以上かつ ②リンク無し感染者25名以上						
レベル3 警報	県内で ①新規感染者30名以上又は ②リンク無し感染者15名以上	1	県リスクレベルが0~2の場合		本人に発熱等の風邪症状があるときは自宅で休養	適切な感染対策を行った上で実施	十分な対策を取った上で実施
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者発生かつ ②レベル3に該当しない場合						
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生かつ ②県内では新規感染者が未発生						
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない						

* 県リスクレベルに係るレベル及び判断基準は令和2年10月改訂時点